

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2005-161006(P2005-161006A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2004-29475(P2004-29475)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	13/494	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/511	(2006.01)
A 6 1 F	13/472	(2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	K
A 6 1 F	5/44	H
A 4 1 B	13/02	E
A 4 1 B	13/02	G
A 4 1 B	13/02	T
A 6 1 F	13/18	3 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

物品10Cでは、股下域15と第1部位22とに位置するコア20の横方向の曲げ剛性値が9.4~28.2mNの範囲にあり、第2部位23に位置するコア20の横方向の曲げ剛性値が5.5~16.5mNの範囲にある。股下域15と第1部位22とに位置するコア20の曲げ剛性値が9.4mN未満では、弾性部材36の収縮力によって股下域15と第1部位22とが不規則に折れ曲がる場合があり、股下域15や第1部位22に位置するコア20に排泄物を効率よく吸収させることができない。股下域15と第1部位22とに位置するコア20の曲げ剛性値が28.2mNを超過すると、股下域15や第1部位22の剛性が必要以上に増加し、物品10Cの着用感が低下する。第2部位23に位置するコア20の曲げ剛性値が5.5mN未満では、弾性部材36の収縮力によって第2部位23が不規則に折れ曲がり、第2部位23によって障壁48やポケット49を形成することができない場合がある。第2部位23に位置するコア20の曲げ剛性値が16.5mNを超過すると、第2部位23においてコア20が折れ曲がり難くなり、弾性部材36の収縮力によって第1部位22を股下域15の側に引き寄せることができず、第2部位23によって障壁48やポケット49を形成することができない場合がある。股下域15や第1および第2部位22, 23に位置するコア20の曲げ剛性値は、ガーレ法(JIS L 1096-01-8.20.1)に準拠して測定した。曲げ剛性値の測定方法は、物品10Aのそれと同一である。